

平成 28 年 12 月 27 日

石巻市長 亀 山 紘 殿

石巻市男女共同参画推進審議会
会長 浅野富美枝



石巻市男女共同参画基本計画（第3次）（案）について（答申）

平成 28 年 12 月 9 日付石地協第 137 号によって依頼されたこのことにつきまして、本審議会において審議いたしましたので、石巻市男女共同参画推進条例（平成 17 年条例第 24 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり答申いたします。

記

石巻市男女共同参画基本計画（第3次）（案）は、国の第4次男女共同参画基本計画及び宮城県の男女共同参画基本計画（第3次）策定の動向を踏まえ、かつ、市の総合計画との整合性を持った計画である。また、東日本大震災からの復興と地方の活性化という本市の重要な課題と結びついた計画で、さらに、女性活躍推進計画、DV 防止計画を包含した計画となっており、適切に踏まえた計画となっている。

1. 男女共同参画の推進に関する施策（第Ⅱ章）について

基本目標 1 「政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進」について

施策の方向（1）市の審議会・委員会等への女性の参画の促進

① 施策の方向にある諸施策が確実に推進され、目標値が達成されることを望む。

施策の方向（2）女性の人材育成

① 評価指標項目「女性人材リスト登録者数」について、目標値 180 人としていることを評価する。登録者の活用を進めるために、実践的な体験的研修の機会を提供するなど、登録者に対する創意工夫を凝らした研修・人材育成を実施することが求められる。

② 評価指標項目「市の管理的地位（ポスト補佐含む。）にある職員に占める女性の割合」について、市の現状を踏まえつつも可能な限りスピード感を持った取組が求められる。次期の管理職の候補として課長補佐ポストへの女性職員の活用に重点的に力を入れ、「目標値 22%以上」の「以上」ができるだけ早く達成されるよう取り組みを進めることを期待する。

③ 評価指標項目「市議会議員に占める女性の割合」について、市の現状を「見える化」するするために、全国の数値も明記することを求めたい。

基本目標 2 「地域・学校における男女共同参画の推進」について

施策の方向（1）地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

① 評価指標項目「自治会等役員に占める女性の割合」について、町内会は任意団体であり、市が直接地縁団体等の長や役員への女性登用に関与することは難しいが、地域での女性の参画なしに地域の活性化は進まないことを念頭に、意識啓発など工夫を凝らした可能な限りの取り組みを進めることはきわめて重要である。

施策の方向（4）男女共同参画の視点に立った意識の啓発

① 性的マイノリティの人権の配慮は、性別にかかわらず差別をなくす取組の一つである。この取り組みを掲げたことを評価する。



基本目標3「働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備」について

施策の方向（2）働く女性の能力向上と就業支援

- ① 経済活性化にとどまらず、男女共同参画社会の形成にとってもこの項目は重要である。農林水産業で働く女性と並んで、商工自営で働く女性の働き方の状況は、様々な問題がある。具体的に実効性を持った取り組みを施策として掲げることが求められる。

施策の方向（3）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備

- ① 評価指標項目「市の男性職員の育児参加休暇取得率」について、育児参加休暇制度が整備されているにもかかわらず、この制度を使わずに有給休暇で対応している職員が多く、潜在的な取得者が存在することから、制度の周知徹底が必要である。
- ② 評価指標項目「石巻テレワーク登録者数」について、登録者が実際に仕事に就き、さらに収入増につながるためには、登録者のスキルアップの研修機会の充実等の実施が求められる。

基本目標4「家庭生活における男女共同参画の実現の促進」について

施策の方向（2）子育て支援の充実

- ① 評価指標項目「保育施設入所待機児童数」について、市では、公立の保育所3か所をはじめ私立の保育所の整備も進められているが、受入の拡大を目指し、待機児童ゼロに近くよう努力を続けることが求められる。
- ② 市では、育休取得中でも保育所に預けることが可能であり、上の子どもが退所させられることはない。しかし、市の方針が保育現場では十分認識されていない感がみられるため、市の方針を現場の職員及び市民に正しく周知徹底することが強く求められる。
- ③ 主な取組ロー①「市民相談センターにおける児童・母子相談、少年相談の実施」となっているが、現状でも父子相談も受け付けられている。趣旨に合わせて「父子相談」も追加すべきである。

基本目標5「男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進」について

施策の方向（1）男女間におけるあらゆる暴力等の根絶

- ① 主な取組イ-④「広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発」とあるが、市のホームページのトップページ内にある「いざという時に」に掲載し、DV相談窓口の連絡先をリンクするなど、広報を充実させることが求められる。

基本目標6「復興・防災における男女共同参画の推進」について

施策の方向（2）男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進

- ① 参考指標項目「防災士における女性の人数」について、防災士の女性の人数を参考指標項目でなく、評価指標項目とし、目標値を掲げるべきである。
- ② 復興・防災の分野において女性の割合を増やすには、女性人材リストの登録者にも声をかけるなど、対象者を広げることが求められる。また、防災士に活動の場を提供することも重要である。

2. 計画の推進体制（第Ⅲ章）と資料について

- ① 資料「石巻市の現状」のデータの中には、図表3「女性の年齢階級別労働力率」など、石巻市のデータが記載されていないものもある。国内、県内における本市の位置を「見える化」するため、本市のデータも記載することが望ましい。
- ② 計画の推進にあたり実施するアンケート調査の対象は、世帯単位ではなく、個人単位で実施することが望ましい。たとえば、保育所利用者へのアンケートは、1世帯1枚ではなく、父母それぞれに1枚配布するなど、調査方法の工夫が求められる。